令和4年度第1回仙台市外郭団体経営検討委員会

(令和4年8月2日開催)

議事概要

- **1 日 時** 令和4年8月2日(火) 14:00~
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎5階第1会議室
- 3 出席委員 橋本潤子委員、大泉裕一委員、西村一幸委員〔計3名〕
- 4 欠席委員 なし
- **5 事 務 局** 総務局総務部長、総務局総務部行政経営課長、総務局総務部行政経営課主任 [3名]
- 6 **所 管 課** 健康福祉局保健衛生部医療政策課長、保健衛生部医療政策課主事、文化観光局観 光交流部観光課観光企画係長〔計3名〕
- 7 該当団体 仙台市救急医療事業団常務理事兼事務局長、仙台市救急医療事業団事務局次長兼 総務課長、仙台市救急医療事業団総務課主査、瑞鳳殿常務理事兼事務局長、瑞鳳 殿事務局次長、瑞鳳殿主任〔計6名〕
- 8 次 第
 - 1 議 題 外郭団体の経営状況について
 - 2 その他
- 8 会議資料

次第

仙台市外郭団体経営検討委員会設置要綱

仙台市外郭団体経営検討委員会付議要件

仙台市外郭団体経営検討委員会付議要件該当状況(令和3年度決算)

仙台市外郭団体経営検討委員会付議団体令和3年度決算資料(仙台市救急医療事業団、瑞 鳳殿)

仙台市外郭団体の経営状況の評価結果(平成元年度決算)

仙台市外郭団体の経営状況の評価結果(令和2年度決算)

事務局(総務局総務部行政経営課長)

定刻となりましたので、令和4年度第1回仙台市外郭団体経営検討委員会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、仙台市総務局総務部長の米内山より一言ご挨拶を申し上げます。

事務局 (総務局総務部長)

この4月から総務局総務部長となりました米内山と申します。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本委員会では、外郭団体の経営判断、経営評価、あるいは必要に応じ経営改善策の策定を行っていただくこととなっております。外郭団体それぞれの成り立ち、規模、業務内容など様々ですが、いずれも本市の行政サービスの一翼を担う団体であり、安定した経営運営が求められますので、皆様方からの専門的な知見を頂戴したいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局(総務局総務部行政経営課長)

それでは本年度の議事進行について、委員長よろしくお願いいたします。

橋本委員長

委員長の橋本でございます。それではただいまから、今年度の外郭団体経営検討委員会を開催いたします。

事務局(総務局総務部行政経営課長)

まず、事務局から職員を紹介させていただきます。改めまして、行政経営課長の北野でございます。次に、先ほどご挨拶いたしました総務部長の米内山でございます。行政経営課主任の玉川でございます。

この委員会でございますが、外郭団体の経営状況につきまして、この場でいただいたご意見を取り入れながら経営改善に取り組んでいくというものですので、ご議論のほどよろしくお願いいたします。

橋本委員長

それでは本日の議事に入りたいと思います。最初に、本日の議事録に署名していただく委員を指名したいと思います。今回は大泉委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

大泉委員

はい。

橋本委員長

それではお願いいたします。

各外郭団体の令和3年度決算について、本委員会で定めた付議要件に該当するか否かを、事前に 事務局で確認していただきました。その結果、2団体が該当することになったとのことですので、 1団体ずつ検討してまいりたいと思います。

それでは1番目の仙台市救急医療事業団につきまして、事務局及び該当団体からご説明をお願いいたします。

事務局(総務局総務部行政経営課長)

本日は経営状況等に関する質疑応答の円滑化を図るために、団体所管課及び該当団体からも職員が出席しておりますので、紹介させていただきます。

(以下の出席者を紹介)

・仙台市救急医療事業団 常務理事兼事務局長 工藤 ・仙台市救急医療事業団 事務局次長兼総務課長 伊藤 ・仙台市救急医療事業団 総務課主査 渡邊 ・仙台市 医療政策課長 佐々木

·仙台市 医療政策課主事 佐々木

事務局(総務局総務部行政経営課長)

それでは該当した理由等につきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

仙台市救急医療事業団(常務理事兼事務局長)

はじめに、財団の概要についてでございます。当財団は増加する救急医療の需要に対応し、仙台市における急病患者への迅速かつ適切な医療提供を行うため、初期救急医療の事業運営を行い、もって市民の安全と健康保持の増進を目指すとともに、救急医療に関する情報の収集と提供、救急に係る知識の普及啓発を図ることを目的としております。

具体的には、仙台市が設置する仙台市急患センター、仙台市北部急患診療所、仙台市夜間休日こども急病診療所の3か所の休日夜間診療所について、仙台市から指定管理者の指定をいただき、運営管理を行っております。また、市民への医療知識の普及啓発を図るため、市民医学講座を開催しております。事業運営に係る財源につきましては、患者の負担金を含む診療報酬収入が多くを占めております。救急医療は事業費用のすべてを診療報酬で賄うことは困難で、いわゆる不採算部門となっており、収支差については仙台市からの指定管理料を充てることで収支均衡を図っております。今回、付議要件1「経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定すると債務超過になること」に該当したことについてご説明いたします。

当年度における当期経常増減額でございますが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う医薬品棚卸資産の増減により生じたものでございます。具体的に申しますと、令和2年2月ごろからの新型コロナウイルスの感染拡大による受診控えの影響や、季節性インフルエンザの流行がそれ以降ほとんどなかったことなどから、令和2年度は患者数が大きく減少し、想定していました医薬品の消費が行われなかったところでございます。令和2年度末の医薬品棚卸資産は、1,043万円となり、令和元年度末の772万円から大幅に増加したところでございます。

公益法人会計においては、こうした医薬品の在庫が資産と見なされ、資産を多く保有していることが公益法人の収支相償の原則にそぐわないと、昨年、宮城県総務部私学・公益法人課から助言を受けたところでございます。こうしたことを踏まえ、昨年度において、医薬品の在庫減少に努めたところ、令和3年度末の医薬品棚卸資産は815万円となり、この結果、当期経常増減額が-227万円となったものでございます。

このように付議要件に該当しましたのは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う医薬品棚 卸資産の増減により生じたもので、財団の経営上、特に影響があるとは捉えておりません。今後と も医薬品の在庫管理につきまして、感染症や患者数の動向を注視しながら適切に行ってまいる考え でございます。説明については以上でございます。

橋本委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明、団体の事業や計画に関しまして、ご意見やご質問がありましたらよろしくお願いいたします。はい、お願いいたします。

西村委員

まずは、新型コロナウイルス感染症につきまして、今日も感染者数が1,700人超となりそうだという中で、仙台市の休日夜間における初期救急医療の重要な担い手として献身的な役割を果たしていらっしゃることに深く敬意を表したいと思います。

さて、該当要件から判断しますと、経常損失の10倍が正味財産を超えており、このままのペースが続くと、いずれ債務超過になることが想定されるため、該当しているとのことですが、実態は収支ベースで当期収支差額が賞与引当金の増減差額になるよう、指定管理料の精算を通して調整されていくシステムになっているということです。言い換えますと、一般正味財産は、期末在庫だけになるよう、指定管理料で精算されます。そのために、経常損失は、在庫の減少額と同額になります。正味財産には指定と一般がありますが、指定財産の1,000万円は崩すわけにはいきませんから、1,000万円と期末在庫の合計額になることを考えますと、結局要件に該当するかどうかは、期末在庫次第になります。これはあまり経営努力と関係のない話ではないかと思います。

仙台市から在庫を適正に管理してくださいという話があったと思いますが、本来在庫は、数値調整するものではなく、必要なときに必要なだけ提供できるような適正在庫にしていただくことが最善策だと思います。過大でもなく過少でもなく、4月以降想定される状況を慎重に判断した上で、適切な在庫に心掛けていただければ、この要件に該当するかどうかは二の次でもいいのではないかと思います。そうであればあまり問題がないことになってしまいますが、せっかくですので、質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

1点目は予算管理についてです。ここ2年ほど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、マスク着用によるインフルエンザの発生の減少により、外来患者数が減っています。結局のところ、自主財源である診療所運営事業収入が減ってしまうことになります。そうすると、帳尻を合わせるために、指定管理料に依存する体質でもあるということになります。仙台市のホームページを見ると、指定管理者制度については、「公の施設に民間の能力を活用することで効果的な管理を行い、市民サービスの質の向上を図ることを目的とする制度」と紹介されています。コスト削減を図りながら、市民サービスの向上を目指すことが、指定管理者の役目だということを考えますと、指定管理料が増大するということは、血税が使われているということでもありますので、事業団様は、合理的な運営努力によるコストダウンをしていただかないといけない立場にあると思います。

それを踏まえまして、事業団様のホームページに公開されている収支予算書を見ましたが、経常費用については大科目である事業費と管理費を公表しております。しかし、内部管理用には中科目レベルまで作成されているかと思います。予算については、3月に新年度の予算をつくり、10月に実績を見ながら補正予算を組んでいらっしゃると思いますが、それ以降は、会計規程上理事長による予算流用が認められているがために、大科目レベルで予算内であれば、中科目レベルで予算超過の費目があったとしても、特に予算の見直しが行われていないというのが実態と思います。ということは、何のために中科目を設定したのかということになります。上半期で補正予算をしたのに、それ以降は大科目レベルであればいいのではと受け取られてしまいますし、あまり予算管理をする必要がないのではという懸念もあります。また、中科目レベルでの予算の精度が高いとは言えないのではないかという気もします。

中科目については、収益の変化に連動する費用(変動費)、連動しない費用(固定費)があります。固定費は、事業団様の意思で発生額をある程度コントロールできる費用だと思いますので、指定管理者の指定を受けている以上、自ら設定した中科目の予算を超過することは通常あってはならないと思います。具体的には、超過勤務以外の基本給などの人件費、消耗品費、計画されている修繕費、印刷製本費、一部の委託費、雑費などは、収益に連動しない固定費の代表格だと思います。令和3年1月、法人事務局の体制強化を図るために、事務局長と総務課長が人的に分離したということもありますので、中科目レベルの固定費は、予算管理を徹底していただきたいと思います。この点はどのようにお考えでしょうか。

仙台市救急医療事業団(事務局次長兼総務課長)

私どもの認識としては、このレベルで記載されていれば、問題ないのではないかと判断しておりまして、特に先ほどの手続きはしておりませんでした。もちろん、費用の削減には取り組んでいきますが、補正予算成立後に、突発的な状況で費用が増えてしまうこともございます。

西村委員

次に、市民サービスの質の向上という視点でお話しさせていただきます。コロナ禍にあってやむを得ない部分が多々あるとは思いますが、正職員の超過勤務が増えますと、働きすぎによる心身の疲労によって市民サービスの質の低下が懸念されます。各職員の負担が重くならないように、できるだけ余裕をもった勤務体系を構築することは、管理者側の責任ではないかと思いますが、これについて具体的な方策はございますか。

仙台市救急医療事業団(事務局次長兼総務課長)

令和3年度に超過勤務が増加したのは、臨時職員が年度の途中で退職したことによりやむを得ず発生したものでございます。確かに、正規職員の超過勤務が多くなってしまって厳しい状況になってしまったのは事実ですが、今年度になって、その分の臨時職員が配置されていますので、それに伴う超過勤務はないと考えます。

西村委員

臨時職員をすぐに増やせる体制が非常に重要かと思いますので、なおのことご努力していただければと思います。

続きまして2点目は、情報開示の充実についてです。先ほどホームページに公開されている収支予算書については、経常費用について中科目を公表しておりません。ところが、公益社団法人日本医師会や公益社団法人宮城県医師会、公益財団法人仙台市医療センター、公益財団法人姫路市救急医療協会などでは、中科目まで詳細に公表されています。公益法人として透明性を高めるためにも、ぜひ中科目まで公表していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

仙台市救急医療事業団(事務局次長兼総務課長)

それに関しては検討させていただきます。

西村委員

自分で設定した中科目を公表することで、それを超えないような動機づけになるかと思います。 今は大科目レベルで収まればいいということになっていますが、中科目まで自ら公表されることで それを意識した努力をしていただきたいと思います。

橋本委員長

途中でお話をして申し訳ございませんが、傍聴の方が審議の途中からいらっしゃったようですの で一言付け加えさせていただきます。

本日の審議の内容におきましては、法人の競争上の地位を害する恐れがある場合など、現時点では公表することが妥当ではない内容を含むことも想定されます。そのような場合は、委員会自体を非公開とさせていただきますので、ご了承ください。その際は、傍聴されている方には大変申し訳ございませんが、ご退席いただくことになりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めます。他に何かご意見やご質問等ございますか。

大泉委員

私からもひとつだけお話しさせてください。西村委員と同様に今回の経常損失の理由は、在庫の 増減によるものであって、経営の良し悪しではないと考えます。

ひとつ質問させていただきたいのは、収支計算書において、「Ⅱ 投資活動収支の部」の中の「2. 投資活動支出 ②固定資産取得支出 リース資産支出」について、決算額に△が付いているのですが、これはどのような意味でしょうか。

仙台市救急医療事業団(事務局次長兼総務課長)

これにつきましては、「Ⅲ 財務活動収支の部」の「リース債務返済支出」と同額になっておりまして、その関係で記載しております。

大泉委員

見合いで入っているということでしょうか。

仙台市救急医療事業団 (事務局次長兼総務課長)

もともと予算自体がない形でした。

大泉委員

収支計算書が間違っていないといいのですが、△が付いており気になって質問いたしました。

橋本委員長

指定管理者制度は、制度ができてから20年以上が経過したのでしょうか。制度以前は、救急医療 事業団が担っている施設は、どのように管理されていたのでしょうか。仙台市の直営だったのでしょうか。

仙台市救急医療事業団(常務理事兼事務局長)

指定管理者制度の前は、仙台市からの業務委託で3か所の診療所を受託しておりました。

橋本委員長

その際も実費精算のような形で、現在と同じように大きな収支差が出るという形にはなっていなかったのでしょうか。

仙台市救急医療事業団 (常務理事兼事務局長)

その当時の収支について、どのようなルールで管理していたかまでは分かりませんが、冒頭申し上げたように初期救急医療はいわゆる不採算部門となっておりまして、診療報酬収入ではすべて賄えない状態です。理屈で言えば、本来は診療報酬でペイされるべきものだと思います。それに対して診療報酬の単価が低く、私どものような診療所では夜間や休日に勤務するため、賃金が割り増しを含めた金額設定になっておりまして、その単価差が効いていて構造的にペイできず、収支差については市の指定管理料でみていただいて収支均衡を図っています。

橋本委員長

医療費を誰が負担するのかという話になるかと思いますが、政策医療も含めて公で担わないといけないこともありますので、その一翼を担っていただいていると理解をしております。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他にないようですので、付議された団体の評価について委員会で議論したいと思います。それではここで、仙台市救急医療事業団の皆様と仙台市医療政策課の皆様にはご退席いただきたいと思います。本日はありがとうございました。

では、配布資料の過去の報告書をご覧ください。最終的には令和3年度決算として報告書をつくることになります。仙台市救急医療事業団につきまして、評価を検討していきたいと思います。

「1 著しく経営状況が悪化しており、抜本的な経営改善が必要な団体」、「2 著しく経営状況が悪化しており、経営改善努力が必要な団体」、「3 著しく経営状況が悪化しているとまではいえないが、経営状況の推移に注意が必要な団体」、「4 著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体」という4つの評価があります。まずこれらのどれに当たるのかをご議論いただきまして、具体的な内容について申し述べることになります。

仙台市救急医療事業団につきましては、先ほどの質疑応答の中にもございましたけれども、在庫の増減が付議要件に当たってしまうということで、その増減自体も異常な増減があったとは言えないと思います。経営上の問題とは直接関係していないと思いますので、「4 著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体」ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

西村委員

私もそれでいいのではないかと思います。経常損失につきましても、正味財産につきましても、 在庫が影響するということは間違いありませんので、在庫が適正であるという条件であれば、まったく問題ないのではないかと思います。

橋本委員長

その適正在庫に関しても、その増減した内容は先ほどご説明いただいて納得できるものが多かったなと感じましたけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

西村委員

そうだと思います。

橋本委員長

大泉委員はいかがでしょうか。

大泉委員

私も「4 著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体」で差し支えないのではないかと思います。

橋本委員長

ありがとうございます。なかなか付議要件への当てはめは難しく、どうしても形式的にならざる を得ないので、実態として経営状況が悪化していなくても引っかかってしまうということですよね。 同じ団体についても、以前も付議されたことがあったかと思います。

事務局(総務局総務部行政経営課長)

仙台市救急医療事業団については、以前付議されたことがあったのですが、付議された理由については、皆様に見ていただかないと分からない部分もございますので、予防的な意味を含めてご確認いただくとういう趣旨で、委員会を開催させていただいておりました。

橋本委員長

先ほど西村委員もおっしゃっていましたが、引っかかったら絶対に悪いというわけではありませんが、このような場を持つことで、在庫管理に意識がいくのかなという感じがします。

先ほどご発言いただいたように、「4 著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体」という評価にいたします。コメントもこれに基づいてまとめることになりますが、事務局でまず原案をつくっていただきたいと思います。

事務局(総務局総務部行政経営課長)

報告書案として、例年と同様に事務局で作成しまして、ご確認いただきながら作成してまいりた いと思います。

橋本委員長

それでは次の団体に移りたいと思います。2番目の瑞鳳殿につきまして、事務局及び該当団体からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

私から出席者の紹介をさせていただきます。

(以下の出席者を紹介)

・瑞鳳殿 常務理事兼事務局長 中村・瑞鳳殿 事務局次長 石川・瑞鳳殿 主任 鈴木・仙台市 観光課観光企画係長 渡辺

事務局 (常務理事兼事務局長)

最初に財団の収支状況についてお話させていただきます。財団の主な財源は観覧料収入を基本と

し、令和元年度まではインバウンドによる需要もございまして、安定的に運営してまいりました。 しかしながら、令和2年度及び令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症や2年続け ての地震の影響もございまして、臨時休館となったことも重なり、来館者数が激減し、観覧料収入 が大幅に減少したところでございます。

付議要件3「事業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであり、当該事業活動によるキャッシュ・フローの5倍の額の絶対値が、現金及び現金同等物期末残高を超えていること」についてでございます。令和3年度決算におきまして、2年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症による影響や昨年2月と今年3月の福島県沖地震の被害の影響によりまして、臨時休館を行ったこともあり、来館者数が激減し、主な収入源となる観覧料収入が大幅に減少したことが大きく起因しています。令和元年度の来館者数は27.6万人でございましたが、令和2年度は10.2万人、令和3年度は10.6万人に留まり、令和元年度の約4割水準となっております。経常収益は約6,260万円となり、令和2年度比では約360万円の増額となりましたが、コロナ禍前の令和元年度比では、約8,240万円の減額となりました。このことから、経常費用の支出削減に努めまして、給料手当や福利厚生費などを減額し、経常費用は約8,550万円となり、令和2年度比で約470万円、令和元年度比では約3,150万円を削減しましたが、当期経常増減額は2,285.7万円の赤字となりました。その結果、赤字補填により現金預金額が減少することもあり、付議要件3に該当することとなりました。

今後の経営状況に関する見通しについては、令和4年度においてもコロナ禍の影響は避けられないと認識しております。令和4年度の予算編成については、年間来館者数を17.8万人と計画しております。7月末日までの来館者数の動向を資料作成してきましたので、追加でお配りしたいと思います。令和4年度につきましては、4月から7月まで臨時休館がなく、多くの皆様にご来館いただいている状況になっております。4月は1.4万人を予定しておりましたが、まだコロナ禍の影響もありまして、出足が鈍く計画人数の71%となりましたけれども、5月におきましては97%、6月においては94%、7月におきましては計画人数を超える来館者数となっております。次に累計の来館者数ですが、7月末時点で令和元年の10万人には届かず、6割程度となっておりますが、計画人数の6.1万人に対してほぼ同等の水準で今は推移しているという状況でございます。4月から7月までの推移を考慮いたしますと、年間計画人数17.8万人に近い来館者数になると考えております。

令和4年度は、瑞鳳殿本殿の中間期修繕として、約3,900万円の費用を見込んでおりますが、この資金調達として、4月末から特別御集印の年度内頒布、7月と8月の瑞鳳殿クラウドファンディング、8月に国の文化庁への補助金申請を新たな取組みとして始めたところでございます。今後のコロナ禍の状況が来館者数と観覧料収入に影響するものと認識しておりますが、令和4年度の来館者数が収入、支出、同額程度となります年間18万人前後を見込めることに加え、瑞鳳殿本殿の中間期修繕についても新たな3点の資金調達の取組みによりまして、令和4年度の収入、支出は同額程度になるものと考えております。

当面は可能な限りの支出削減を図りながら、必要に応じて特定資産の取り崩しで対応し、今後においては、ワクチン接種の進捗によるコロナ禍の収束化、もしくはウィズコロナの対策により観覧者数の増加が見込まれることから、経営状況の改善が図れるものと考えております。説明は以上でございます。

橋本委員長

ありがとうございました。それではただいまのご説明、団体の事業や計画に関しまして何かご意 見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

西村委員

まずは瑞鳳殿本殿中間修繕につきましてクラウドファンディングをなさっており、第一目標である1,000万円を早々に達成され、おめでとうございます。900人を超える大勢の方から支援していただいたということは、伊達政宗公、仙台がどれだけ愛されているのかがよく分かります。事業継続

の責務を全うしていただきたいと思います。

もう1点、7月13日にNHKで放送されました歴史探偵という番組で、国立科学博物館と協同で最新技術を駆使して改めて政宗公の復顔像を制作されたということは、非常にいい取組みだったと思います。復顔像は公開になるのでしょうか。

事務局 (常務理事兼事務局長)

8月3日から公開を予定しています。多くの皆様方にご覧いただきたいことから、仙台市と伊達家と瑞鳳殿の三者共催という形になりますけれども、地下鉄国際センター駅の1階ホールに展示を行います。8月3日10時から、駅前の広場で市長にも参列いただき式典を執り行うこととなります。

西村委員

積極的に活動されていることは評価できると思います。一方、業績のほうは、ご説明のあった通り、予定通りなかなか観覧者数が伸びてきません。しかし新年度になりましては、単月ベースでは下がっている月もありますが、7月は頑張っています。問題は8月と思います。2.5万人を見込んでいますが、これをクリアできないと、先行きが厳しい気がします。減収をカバーするために、できるだけの費用の削減、特に人件費と固定費については努力の跡が窺われますが、観覧者次第というところもあり、観覧者が少ないと、結局手持ち資金が目減りしてしまう状況は変わらず、手持ち資金が目減りすればするほど、要件に該当しやすくなりますので、観覧者をどうするのかということは死活問題なのかと思います。

一方で、観覧者が少ない中でも、収益を上げることが大事です。もちろん費用削減もありますけれども、費用削減には限界がありますので、副収入と言いますか、そちらを上げるための方策を考えなくてはいけないと思います。収益面に関しましては、クラウドファンディングは今回成功されたのだと思います。今後も寄附金や補助金なども併せまして、観覧者1人からどうやってお金を使っていただくのかを考えなくてはいけません。有料イベントや先ほどおっしゃいました御集印、売店のあり方がポイントになるのではと思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

事務局(常務理事兼事務局長)

最初に収入を高めることに関しまして、例年ですと御集印は春と秋に1,000枚限定で頒布しておりましたが、今年度は収入を高めるために、瑞鳳殿本殿を修繕する年度でありますから、その記念として4月29日から3月31日まで、通年頒布することにいたしました。基本的には1枚300円という形でお金をいただいておりますが、来館者の1割ないし2割の方にお求めいただいております。令和4年度は17.8万人の年間来館者数を予定しておりますが、1か月頒布が遅れましたので8千人を差し引くと17万人、その1割とすると1.7万人、1人1枚300円計算で約500万円の収入を見込んでおります。以上が特別御集印に関する内容でございます。

次に売店のあり方という観点についてです。1人当たりの購買額のアップを目指したいことから、 売店のレイアウトなどの検討を進めておりますが、まだ明確な計画の定めには至っておりません。 と申しますのは、今年度の事業としては、瑞鳳殿の本殿を修繕することが第一事業になっており、 そちらの事務処理に全力で取り組む必要があります。

今後の予定といたしましては、長期修繕計画において令和6年度に二代公と三代公の中間期修繕が予定されており、これらの準備も進めなければならないとことを考えまして、令和5年度または令和7年度に向けて、売店及び資料館を含めて今後のあり方を検討しようと考えております。

西村委員

今お話しいただいた御集印について、一部手書きはいかがでしょうかという点に関しまして、時間がかかり、週末に来館者を待たせてしまうためなかなか厳しいという回答をいただきました。しかし、このままでいいというわけにはいかないと思いますので、従来と同じ時間で新たな付加価値

を付すことについて何か考えられませんでしょうか。

事務局 (常務理事兼事務局長)

同じ時間でということになりますと、御集印のように勤務時間の中で対応できる方策を検討する必要があると思います。その例示として、すぐには思い浮かびませんが、例えば「苔女子」の言葉があるように、瑞鳳殿の苔を採取して小さいケースに入れて販売することができないかという話が出たことがあります。これまで気付かなかったような観点で取り組んでまいりたいと思いますが、財団職員の人数が常勤8名体制で、年中無休のシフト制ですので、毎日8名ではなく1日5人や6人体制でどこまで対応が可能かも考える必要があります。しかし今後に向け、ウィズコロナも捉えて検討していかなければならないと思います。

西村委員

ありがとうございます。例えば伊達政宗公といえば、イメージされるのが、黒漆五枚胴具足や瑞鳳殿本殿と思います。共通しているものは、黒と金という色だと思います。これらの色を前面に出す御集印であれば、付加価値になりえるのではないかと思います。御朱印ではなく、御集印ですので、必ずしも朱でなくてもいいと思いますし、金色にするといかにも政宗公というように感じます。それが差別化につながるのであれば、買ってくださる方がかなりいるのではないかと思います。色を変えることによって、スタンプを押す作業は同じわけですから、時間を変えずに差別化を図ることができるのではないでしょうか。

売店については、以前と比べるとだいぶ変わったという印象を持ちました。商品構成も変わって、明るく華やかになったという印象です。伊達文化や仙台をかなり意識しており、評価に値すると感じます。但し、政宗公らしさという観点でいえば、まだインパクトが弱い気がします。伊達政宗公の霊廟なわけで、黒漆五枚胴具足は、全世界に名だたる具足ですから、例えば兜などを、デフォルメせずに精巧に大人向けにつくって1コーナー設けるなどしてはいかがでしょうか。あるいは瑞鳳殿でしか買えないオリジナルなものや、期間限定品などをつくることによって、リピート率を高めることができるのではないかと思います。

最後に、今後の修繕資金の捻出につきまして。瑞鳳殿本殿の中間修繕は、メインの財源は、補助金とクラウドファンディング、不足分を積立資産で賄う予定とのことで、クラウドファンディングで1,400万円までいってくれると、積立資産の取り崩しが少なくて助かるのではと思います。今回は政宗公の本殿とのことで、全国からご支援いただけるということは安心材料だと感じます。しかし、資材が高騰しているなかで、当初の想定額を超えた見積もりになってきていることを考えますと、今後の計画修繕も段々と高くなってくることが想定されます。以前、建物の長期修繕計画を見せていただき、令和4年度以降は、毎年度積立資産を500万円計上する予定ですが、コロナが落ち着くまでは積み立て自体難しいように思います。補助金を当てにできればいいのですが、これからも長期計画修繕をしなくてはいけないということになりますので、他の資金源を探すことが必要と思います。せっかく建物長期修繕計画を作成していただきましたが、もう一度抜本的に見直していただくことが必要だと思います。いかがでしょうか。

事務局(常務理事兼事務局長)

長期修繕計画については、委員会からご意見をいただいて策定し、現在1億3千万円の資産がありますが、資産が減少する計画となっています。委員からご指摘があったとおり、他の収入源を確保しながら、現有資産を極力減少させない内容とし、今後の修繕を続けていく計画に近づける必要があると認識しております。

橋本委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大泉委員

このまま令和2年度、令和3年度と同様の決算になると現預金が尽きてしまうので、先ほどおっしゃっていた事業計画の通り、とんとんで推移していただきたいという願いがあります。

クラウドファンディングの広告を見せていただいたのですが、おそらく公益財団法人への寄附なので寄附金控除の対象に該当すると思うのですが、それについてチラシに記載がありませんでした。ホームページも拝見したのですが、そこにも記載がなかったと思います。

事務局 (常務理事兼事務局長)

READY FORのプロジェクトページの一番下の方に、「税制優遇」についての記載はありますが、チラシには記載がなかったかと思います。個人の方の場合に、所得控除と税額控除がありますが、税額控除には該当せず、あくまでも所得控除になります。法人に向けては、損金への算入という対応になります。

大泉委員

こちらのアイテムはふるさと納税に出されているのでしょか。

事務局 (常務理事兼事務局長)

ふるさと納税には出していません。

大泉委員

もし費用よりも大きな収益が得られるのであれば、ふるさと納税限定のようなものも検討いただければと思います。仙台市のふるさと納税のラインナップを見たのですが、伊達政宗公に関するものが見当たりませんでした。以上です。

橋本委員長

私からも一点お話しさせてください。補助金を修繕に充てるということですが、これはもう決定されているのでしょうか。

事務局(常務理事兼事務局長)

これからの申請になります。ただし事前に申し出はさせていただいております。今回の補助金の内容ですが、文化資源活用事業費補助金として、あくまで日本遺産構成文化財の魅力向上事業になります。日本遺産構成遺産については、平成28年度に、「政宗が育んだ伊達な文化」という大きな枠で、瑞巌寺であるとか、そのような集合体で日本遺産の認定を受けております。その中で、経ヶ峯伊達家墓所、瑞鳳殿、感仙殿、善応殿が構成文化財となっております。このことから今回補助申請いたしますが、平成28年度の日本遺産に認定された内容が、今年度更新時期になりまして、更新された後の補助申請となる旨を国から連絡を受けており、その補助申請時期が間もなくになります。ただし事前には申し出させていただいております。

橋本委員長

ということは決定ではないということですね。どの程度の見込みということでしょうか。

事務局(文化観光局観光課観光企画係長)

昨年度にこの補助金を使えないかということで、文化財課から国に相談しておりまして、その際には「対象になりますので申請してください」と言われております。今、中村事務局長が申し上げましたように、大元となります日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」の計画にもその中身を盛り込

んで更新しておりまして、それを踏まえて今回補助金を申請するような流れとなっています。ある 程度見込むことができるのではないかと考えております。

事務局 (常務理事兼事務局長)

国の補助金ですから、適正な事務手続きを踏んだ上で進める必要があります。現在、仕様書の作成並びに積算において、適正な事務手続きを進めているところでございます。

西村委員

国の予算の枠があって、応募した人の中から選ばれるという応募型の補助金ではないのですか。

事務局(文化観光局観光課観光企画係長)

国の補助金なので予算の枠はあるかと思います。競争率が高いときもあれば、そうでないときもあるかと思います。

事務局 (常務理事兼事務局長)

説明書を見ますと、第一次募集や第二次募集の記載がありますが、国には文化財課を通して事前に申し出させていただいておりますので、補助申請の手続きを進めていきたいと考えております。

橋本委員長

なんとか通りますようにお願いいたします。

それから、地震のたびにあちこち倒れたり壊れたりしていて、しかも頻度が多くなっていますので、またかという気がするのですが、同じようなところが崩れたり壊れたりしているのですか。それとも、修繕のたびに従来よりも耐震化をしているから、別のものが影響を受けているのでしょうか。

事務局(常務理事兼事務局長)

2年続けての地震被害について説明をさせていただきます。去年2月の地震においては、石灯篭137基の倒壊に至りました。基本的に、石灯篭は仙台市から借り受けて瑞鳳殿が運営していることから、石灯篭の復旧は、仙台市に担当いただきました。国の補助金を活用するため申請に時間を要しまして、今年3月16日に概ね復旧を終了し、当日夕方に大型クレーンを会社に戻しましたが、その深夜に地震がありました。

昨年度の復旧においては、委員長からご意見がありましたとおり耐震補強を施させていただきました。奥の方は耐震補強をしていないものもありますが、お客様の観覧ルートに近いところは、耐震補強を実施しております。石灯篭は土台、竿、受け、火袋、傘などのパーツで構成されておりますが、土台と竿を繋ぐ芯棒、竿と受けを繋ぐ芯棒を入れて耐震補強を図りました。結果的に今年3月の地震では、石灯篭21基の倒壊に留まり、耐震補強効果があったものと認識しております。倒壊した21基の内訳ですが、耐震補強したが再度倒れたものもありますし、昨年は倒れずに今回新たに倒れたものも含まれております。その復旧について、現在、仙台市に依頼し国の補助金を活用いただきながら進められており、7月19日から着工している状況です。なお、七夕やお盆期間はお客様が増えますので、その期間は休工にしていただいて、8月下旬から改めて復旧工事に努めるという予定になっております。

橋本委員長

今回の地震では、お客様がほとんどいらっしゃらない時間帯だったかと思いますが、万が一怪我 される方でも出ると困るという気がしておりました。ありがとうございます。

追加で何かございますでしょうか。よろしいですか。

この後、付議された団体の評価につきまして、委員会で検討したいと思います。ここで瑞鳳殿の 皆様と仙台市観光課の方にはご退席いただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは瑞鳳殿につきまして、4つの評価のどこに当たるのか検討したいと思います。令和2年度決算は「3 著しく経営状況が悪化しているとまではいえないが、経営状況の推移に注意が必要な団体」という評価でございましたが、令和3年度についてはいかがでしょうか。

西村委員

先ほど資料をいただきましたが、観覧者数の推移を見ると、現段階では7月まではほぼ予定通りとなっています。現在新型コロナウイルス感染症が広がっていますので、8月に2.5万人を予定していますが、ここまでは無理かもしれません。コロナが落ち着くまでは様子見が必要なのではないかと思いますので、昨年度と同じレベルではないかと思います。

橋本委員長

ありがとうございます。大泉委員、いかがでしょうか。

大泉委員

私もコロナの影響があって先が見通せないこともあり、経営の状況に注意が必要ということはその通りだと思いますので、私も3でよいのではないかと思います。

橋本委員長

ありがとうございます。コロナを含めて先の見通しが立たないということはそうなのだと思います。先が見えない部分もありますけれども、今後の計画も含めてご説明いただいた話からも、経営改善努力は既にされていると思います。これ以上無理ということはないかもしれませんが、私も昨年度と同様のレベルなのかなという感じがしました。

それでは、「3 著しく経営状況が悪化しているとまではいえないが、経営状況の推移に注意が必要な団体」。正にそうだと思います。こちらで行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

こちらにつきましても、コメントを含めまして、事務局でまとめていただいてまた検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、他に事務局のほうから連絡事項等ございましたらお願いいたします。

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

ありがとうございます。委員長から伝えていただいた通り、原案については後日事務局から送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

橋本委員長

それでは本日の委員会はこれで終了とさせていただきます。議事にご協力いただきましてありが とうございました。 图制委員長橋本潤子

議事概要署名委員

大泉裕一